

平成29年度 鹿島市まち・ひと・しごと創生会議次第

日時：平成29年8月31日（木）15：00～

場所：鹿島市役所 5階 大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 委員紹介

5. 会長選出

6. 協議

①鹿島市観光プロモーション事業（地方創生加速化交付金）の効果・検証について
（資料1）

②鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成状況の検証について
（資料2・資料3）

7. 閉 会

【配布資料】

資 料 1：鹿島市観光プロモーション事業（地方創生加速化交付金）効果・検証について

資 料 2：鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況（平成28年度末時点）

資 料 3：地方創生に係る国県交付金事業一覧（H28～H29）

参考資料：鹿島市人口ビジョン・鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（冊子）

鹿島市まち・ひと・しごと創生会議の委員名簿

(任期: H29.8.1～H30.7.31)

番号	推薦団体	役職	氏名	新任・再任
1	鹿島市老人クラブ連合会	会長	タカ マツ ショウゾウ 高松 昭三	再任
2	鹿島市区長会	幹事	オオバ タカシ 大庭 隆	再任
3	鹿島嬉野森林組合	参事	ナカシマ キヨミツ 中島 清光	再任
4	鹿島市文化連盟	理事長	マツオ ヒデキ 松尾 英樹	再任
5	鹿島市観光協会	会長	ナカムラ ユウイチロウ 中村 雄一郎	再任
6	佐賀県農業協同組合鹿島支所	生活福祉係	モリタ ヤスコ 森田 康子	再任
7	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所	組合員	マツモト リエ 松本 理絵	再任
8	鹿島商工会議所	専務理事	ナカガワ ヒロシ 中川 宏	再任
9	フォーラム鹿島	代表世話人	サカモト テツヤ 坂本 鉄也	新任
10	鹿島市PTA連合会	理事(古小PTA会長)	ノナカ ヨシヒロ 野中 喜弘	新任
11	鹿島市社会福祉協議会	主査	ハチヤ ジュンコ 八谷 順子	再任
12	鹿島公共職業安定所	所長	フクダ ユキオ 福田 有城雄	再任
13	佐賀県さが創生推進課	主事	ニシカタ タマミ 西方 珠美	新任
14	佐賀銀行鹿島支店	支店長	チワタ アキナオ 千綿 明直	再任
15	(株)佐賀新聞社	鹿島支局記者	コベ リョウスケ 小部 亮介	新任
16	鹿島実業高等学校	商業課主任	シゲマツ コウザブロウ 重松 晃三朗	再任
17	公募委員		ナカムタ ヤスヒコ 中牟田 安彦	新任
18	公募委員		ヤマグチ フミヨシ 山口 文吉	再任

鹿島市訓令甲第 2 3 号

鹿島市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生（まち・ひと・しごと創生法（平成 2 6 年法律第 1 3 6 号。以下「法」という。）第 1 条に規定するまち・ひと・しごと創生をいう。）に関し、法第 1 0 条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、鹿島市まち・ひと・しごと創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 創生会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 総合戦略の策定に関する事項
- (3) 総合戦略の推進に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第 3 条 創生会議は、委員 2 0 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる団体等からの推薦を受け、市長が委嘱する。

- (1) 住民で組織する団体
- (2) 産業関係の団体
- (3) 教育関係の団体
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、市長が必要と認めるものは、引き続き委員として在任できるものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び代理者)

第 5 条 創生会議に会長を置き、創生会議を総括するものとする。

2 会長は委員のうちから互選する。

- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は公開とする。

- 3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 創生会議における庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。